

柏市の財務書類

【統一的な基準】

(令和4年度決算)

(解説編)



令和6年3月

目次

第1章 財務書類の基本事項	1
Ⅰ はじめに	1
Ⅱ 財務書類の対象範囲	2
Ⅲ 財務書類4表の相互関係	3
Ⅳ 作成の基準および条件	3
1 作成基準日	3
2 計数の端数処理	3
第2章 令和4年度の財務書類	4
Ⅰ 一般会計等	4
1 貸借対照表	5
(1) 一般会計等貸借対照表	5
(2) 一般会計等貸借対照表(科目別増減)	6
2 行政コスト計算書	8
(1) 一般会計等行政コスト計算書	8
(2) 行政目的別行政コスト計算書	10
(3) 行政目的別行政コスト計算書(市民一人あたり)	10
3 純資産変動計算書	12
(1) 一般会計等純資産変動計算書	12
(2) 固定資産等の変動(内部変動)	12
(3) 純資産変動計算書の純資産残高および内訳の増減による傾向	13
4 資金収支計算書	14
(1) 一般会計等資金収支計算書	14
5 地方公共団体の財務書類の特徴	15
Ⅱ 全体会計および連結会計	17
1 貸借対照表	18
(1) 全体貸借対照表	18
(2) 連結貸借対照表	18
2 行政コスト計算書	20
(1) 全体行政コスト計算書および連結行政コスト計算書	20
3 純資産変動計算書	21
(1) 全体純資産変動計算書および連結純資産変動計算書	21
4 資金収支計算書	22
(1) 全体資金収支計算書および連結資金収支計算書	22
Ⅲ 指標	23
1 各指標による分析	24
(1) 資産形成度	24
(2) 世代間公平性	24
(3) 健全性(持続可能性)	25
(4) 効率性	26
(5) 弾力性	26
(6) 自立性	27

第1章 財務書類の基本事項

I はじめに

地方公共団体の会計制度は、現金の収入や支出に基づき記録を行う単式簿記による「現金主義会計」に基づいています。この「現金主義会計」は取引が常に現金の動きと一体であることから、予算の適正・確実な執行という面では優れていますが、一方で、これまでの資産形成の状態や将来にわたる負担状況といった点について把握しにくいという課題があります。

少子高齢化やインフラ資産の老朽化対策への取組といった課題を抱え、地方公共団体の財政状況は非常に厳しいものとなっています。財政の効率化・適正化を進めるためには、フロー、ストック両面からの的確に管理・評価することが重要となっています。そこで、従来の会計制度の補完として、取引が発生した時点でその認識を行う「発生主義会計」および取引の原因と結果の両面を記録する「複式簿記」による財務書類を作成し、残存する資産価値や期間コスト、将来負担の把握をした上で、資産・債務に関する適正な管理と情報開示、他団体との比較による経営分析を進めていくこととなりました。

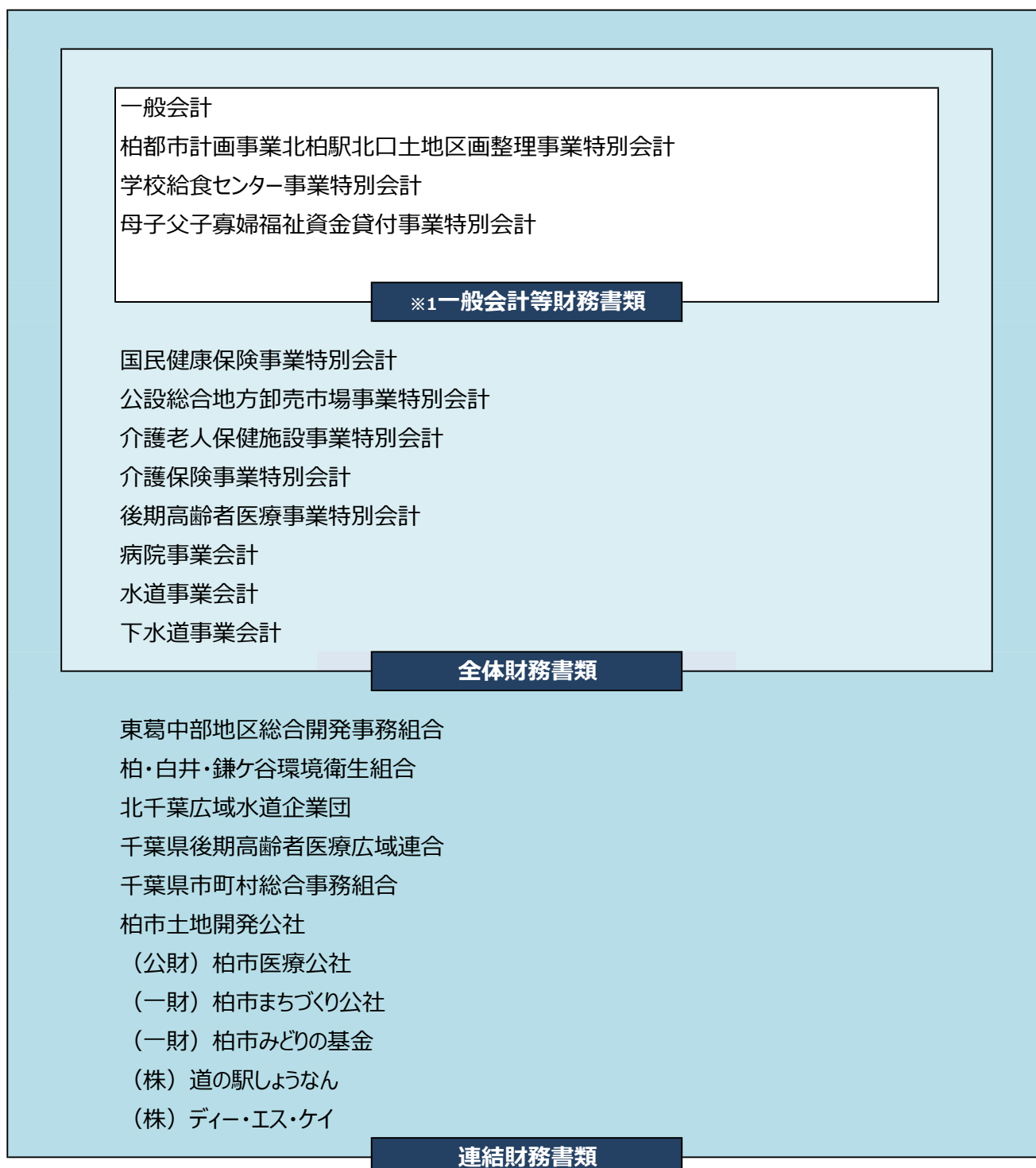
今までも、各地方公共団体が企業会計に準じた財務書類を作成していましたが、その作成方式が統一されていなかったことから、各団体間の比較が難しいという課題がありました。そこで、平成27年1月に総務省から「統一的な基準による地方公会計整備促進について」が公表され、全国の地方公共団体が原則として平成29年度までに「統一的な基準」に基づく財務書類を作成することとなりました。

柏市では、平成27年度決算までは、「総務省方式改訂モデル」で財務書類を作成してきましたが、平成28年度決算からは「統一的な基準」により財務書類を作成しています。財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）、注記および附属明細書については、別冊の『**柏市の財務書類【統一的な基準】（令和4年度決算）（資料編）**』をご参照ください。

本書では財務書類の各項目や通常の単式簿記では発生しない科目の説明、民間企業の財務諸表と地方公共団体の財務書類の相違点などを解説しています。市民の皆様へ、今後も分かりやすく適切な情報の開示に努めてまいります。

II 財務書類の対象範囲

次に掲げる会計及び関係団体を一つの範囲として、それぞれ「一般会計等」「全体」「連結」の財務書類を作成しています。同一範囲内の取引は「内部取引」として相殺消去しています。

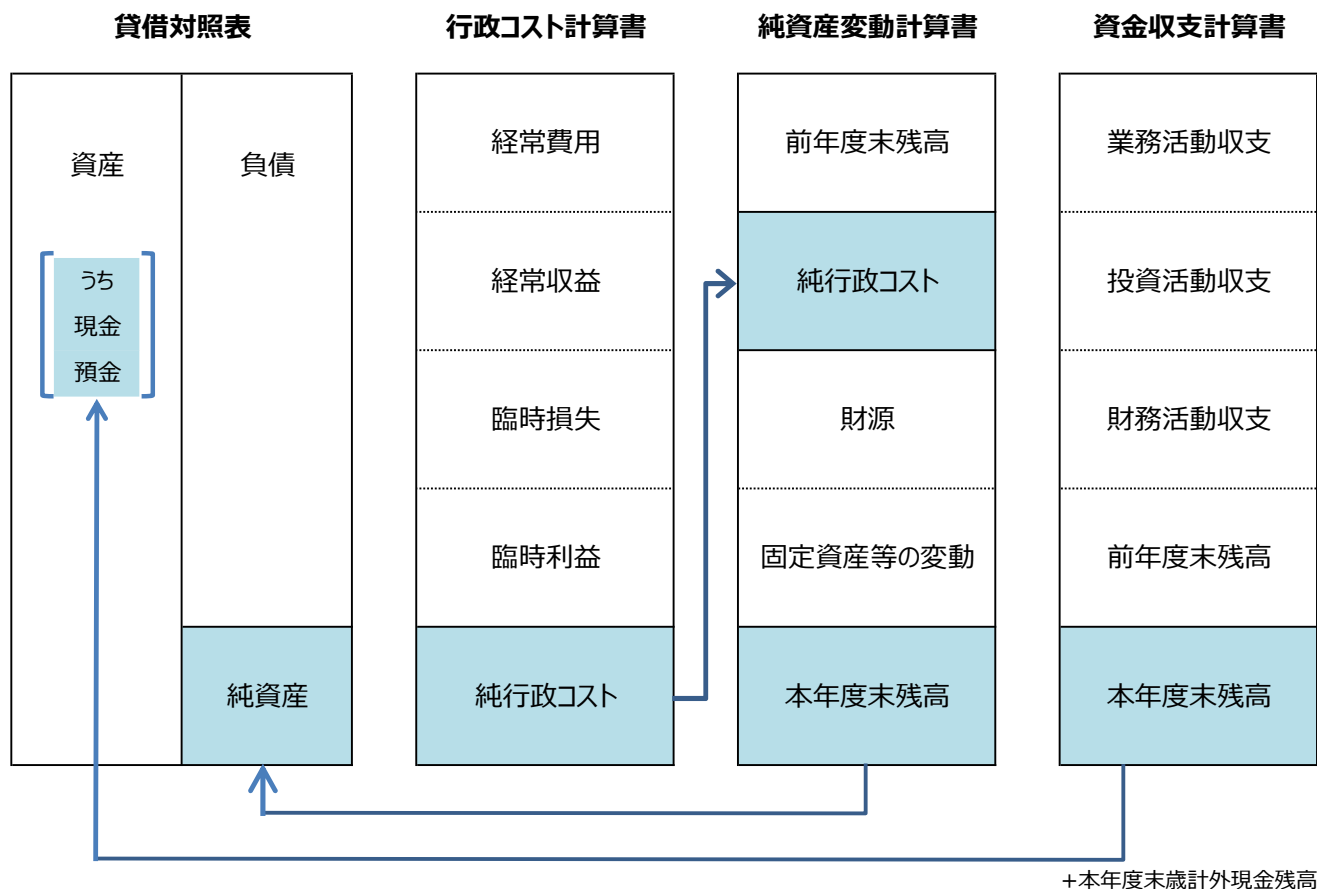


※1 一般会計等と普通会計の違い

南柏駅東口土地区画整理事業特別会計は、平成19年度をもって廃止していますが、同事業にかかる市債残の償還を一般会計で行っています。決算統計上の会計である「普通会計」では、この償還分については「想定企業会計」という方法で、一つの特別会計とみなして一般会計からは分離計上することとされています。一方、「一般会計等」では「想定企業会計」としての計上は行わないとされていることから、「一般会計等」と「普通会計」の範囲にはその分だけ相違が生じます。

Ⅲ 財務書類4表の相互関係

統一的な基準による財務書類4表の相互関係は次の通りです。



- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

Ⅳ 作成の基準および条件

1. 作成基準日

財務書類の作成基準日は令和5年3月31日としています。

なお、※1出納整理期間（令和5年4月1日～令和5年5月31日）に現金の受払い等を終了したものは、その後の計数をもって会計年度末の計数として取り扱っています。

また、出納整理期間の制度のない公営企業会計や関係団体等の取引のうち、一般会計や特別会計と出納整理期間中に受払いしたものは、同年度中に受払いがあったものとして整理しています。

※1出納整理期間…3月末までに確定した債権債務について現金の未収未払の整理を行うための期間。

2. 計数の端数処理

表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお「0」は単位未満計数がある場合を示し、「-」は計数がない場合を示します。

第2章 令和4年度の財務書類

I 一般会計等

1. 貸借対照表

貸借対照表は、どのような資産がどれだけ蓄積されているか、将来の支払義務である負債がどれだけ残っているかを表す書類です。左側の「借方」は資産の状況、右側の「貸方」は調達状況を表し、期末の『ストック』情報となります。負債は現時点で発生している「将来世代」の負担分、純資産は「過去及び現役世代」が負担してきた分と言えます。

(1) 一般会計等貸借対照表

(単位：億円)

科目	R3	R4	増減額	科目	R3	R4	増減額
資産の部	4,875	4,968	93	負債の部	1,114	1,093	△ 21
固定資産	4,604	4,667	63	固定負債	967	940	△ 27
有形固定資産	3,970	4,015	45	地方債	774	756	△ 18
事業用資産	2,226	2,263	37	その他	193	184	△ 9
インフラ資産	1,729	1,734	5	流動負債	147	153	6
物品	15	17	2	1年以内償還予定地方債	88	92	4
無形固定資産	8	8	0	その他	59	61	2
投資その他の資産	625	644	19	純資産の部	3,760	3,876	116
流動資産	271	302	31	固定資産等形成分	4,666	4,754	88
現金預金	121	125	4	余剰分(不足分)	△ 906	△ 878	28
基金	142	167	25				
その他	7	9	2				
資産合計	4,875	4,968	93	負債及び純資産合計	4,875	4,968	93

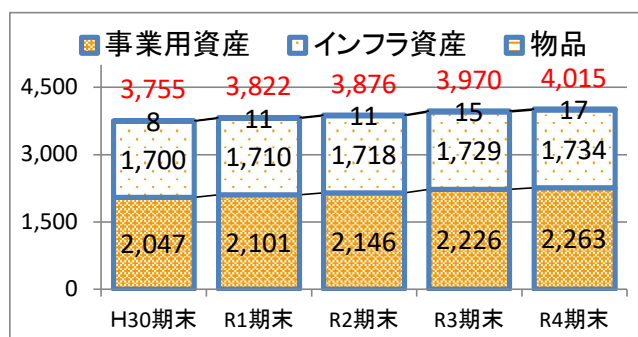
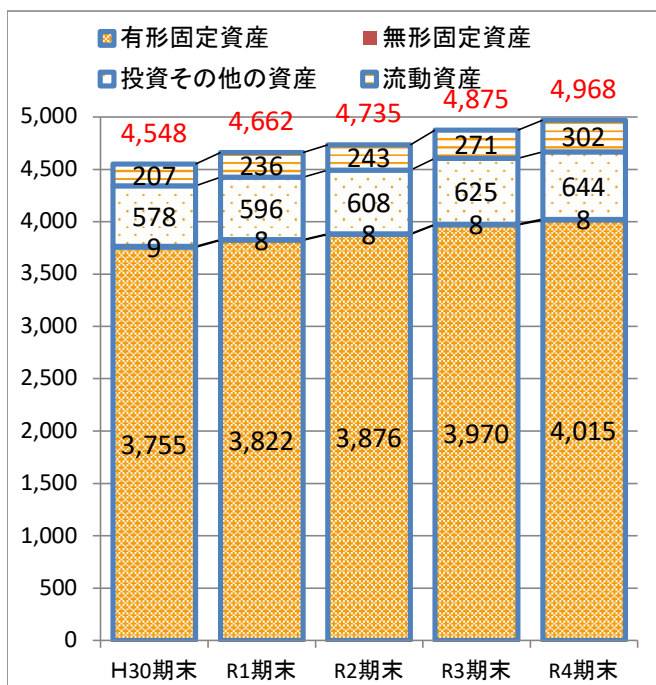
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

① 資産の状況

(単位：億円)

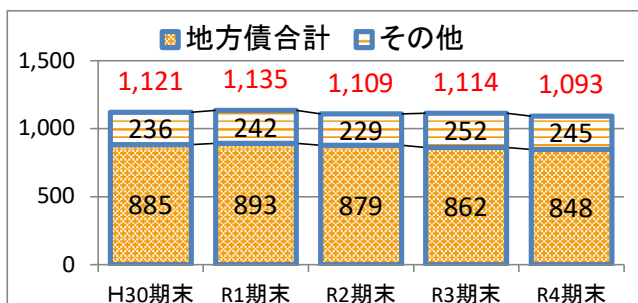
② 有形固定資産の状況

(単位：億円)



③ 負債の状況

(単位：億円)



① 資産の状況

資産全体は増加しました。有形固定資産が増加したのは、新規取得や建設が減価償却や除却売却による減少分を超過したためです。また、投資その他の資産は公営企業会計への出資金により増加しています。

② 有形固定資産の状況

事業用資産は37億円、インフラ資産は5億円増加しています。

③ 負債の状況

負債は減少しました。地方債についても新規借入額が元金償還額を下回っているため合計で14億円減少しました。

※純資産の状況は「3.純資産変動計算書」に記載しています。

(2) 一般会計等貸借対照表 (科目別増減)

(単位：億円)

科目	R3	R4	増減額	項目説明等
資産の部	4,875	4,968	93	
固定資産	4,604	4,667	63	
有形固定資産	3,970	4,015	45	
事業用資産	2,226	2,263	37	インフラ資産および物品以外の固定資産
土地	1,442	1,442	0	庁舎, 学校, 近隣センター, 保育園など
建物	760	735	△ 25	
工作物	17	19	2	※建設仮勘定…期末時点で建設中の供用前の建物などの支出額等を仮に計上したもので、完成後に本勘定に振替える。
建設仮勘定	7	68	61	
インフラ資産	1,729	1,734	5	
土地	1,197	1,203	6	社会基盤施設のうち、実質的に将来の売却が不可能な固定資産
建物	34	34	0	道路, 街路, 公園, 防火水槽など
工作物	337	323	△ 14	
建設仮勘定	161	175	14	
物品	15	17	2	事業用および事務用備品など
無形固定資産	8	8	0	業務用システムなどのソフトウェアや地上権などの用益物権
投資その他の資産	625	644	19	
投資及び出資金	326	340	14	関係団体への出資金や有価証券
長期延滞債権	17	17	0	前年度以前に発生した未収入の債権
長期貸付金	2	2	0	翌々年度以降に返済期を迎える貸付金
基金	281	285	4	財政調整基金以外の基金
徴収不能引当金	△ 1	△ 1	0	長期延滞債権および長期貸付金のうち、過去の実績から徴収不能になると見積もった金額
流動資産	271	302	31	
現金預金	121	125	4	日々の支払に使う歳計現金および預り金である歳計外現金の預金残高
未収金	7	9	2	今年度に発生した未収入の債権
短期貸付金	0	0	0	翌年度に返済期を迎える貸付金
基金	142	167	25	財政調整基金
その他	0	0	0	翌年度売却予定の除却済物品
徴収不能引当金	0	0	0	未収金および短期貸付金のうち、過去の実績から徴収不能になると見積もった金額

(単位：億円)

科目	R3	R4	増減額	項目説明等
負債の部	1,114	1,093	△ 21	
固定負債	967	940	△ 27	
地方債	774	756	△ 18	翌々年度以降に償還期を迎える地方債
長期未払金	1	0	△ 1	当年度以前に取得した資産の未払金のうち、翌々年度以降の支払額
退職手当引当金	156	154	△ 2	年度末時点で全職員が自己都合退職した場合の所要額を見積り計上した額
損失補償等引当金	8	8	0	将来発生する可能性がある損失補償等で、履行金額が未確定のものを見積り計上した額
その他	28	22	△ 6	リース資産の購入対価で、翌々年度以降の支払予定額
流動負債	147	153	6	
1年内償還予定地方債	88	92	4	翌年度に償還期を迎える地方債
未払金	0	0	0	当年度以前に取得した資産の未払金のうち、翌年度の支払額
賞与等引当金	14	15	1	翌年度6月支給予定の賞与のうち、12月～3月分の勤務対価額を見積り計上した額
預り金	39	40	1	職員の共済負担金や保証金など、市の歳入に属さないもの
その他	6	6	0	リース資産の購入対価で、翌年度支払予定額
純資産の部	3,760	3,876	116	
固定資産等形成分	4,666	4,754	88	当年度以前に形成された有形固定資産や無形固定資産、基金など
余剰分（不足分）	△ 906	△ 878	28	当年度以前に形成された金銭および1年以内に現金化される資産。△は負債である地方債や引当金、未払金などを、期末時点で全て解消すると仮定した場合の不足額を表す。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

主な増減内容

資産は93億円増加しています。事業用資産、インフラ資産ともに増加しており、事業用資産では新設小学校の建築工事による56億円などが増加要因として挙げられます。インフラ資産においても街路や公園の土地購入や、道路の帰属などが増加の要因として挙げられます。投資その他の資産は、下水道事業会計への出資金13億円をはじめとした公営企業会計に対する出資金などにより増加しています。

負債は21億円減少しています。地方債の新規借入（借換含む）の抑制により、合計で14億円の減少などが挙げられます。

純資産は116億円増加しています。固定資産整備にかかる財源として88億円増加し、不足分が28億円減少しています。資産形成を進めたと言えます。

引当金とは？

将来実現する可能性の高い損失または費用を発生時点で見積り計上した残高を計上する科目です。賞与等引当金を例にすると、実際に賞与が支給されるのは翌年度の6月ですが、その支給基準は12月～5月となっています。そのうち、支給前年度に属する12月～3月の支給対価（市から見ると負債）は既に発生しているものとして引当金という負債を計上します。引当金を計上することで、将来発生する確率の高い負担を認識することが可能になります。なお統一的な基準では、賞与等引当金の他に、退職手当引当金、徴収不能引当金、損失補償等引当金、投資損失引当金の該当がある場合は計上することとなっています。

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスの提供にかかったコストを表す書類です。使用料等の受益者負担や臨時の損益を加減算することで、正味の行政コストを算定します。歳出には出てこない減価償却や引当金の繰入といった非資金費用も含めた、期中の『フロー』情報となります。なお、市税や地方交付税、国や県の支出金は当書類ではなく、純資産変動計算書で計上します。

(1) 一般会計等行政コスト計算書

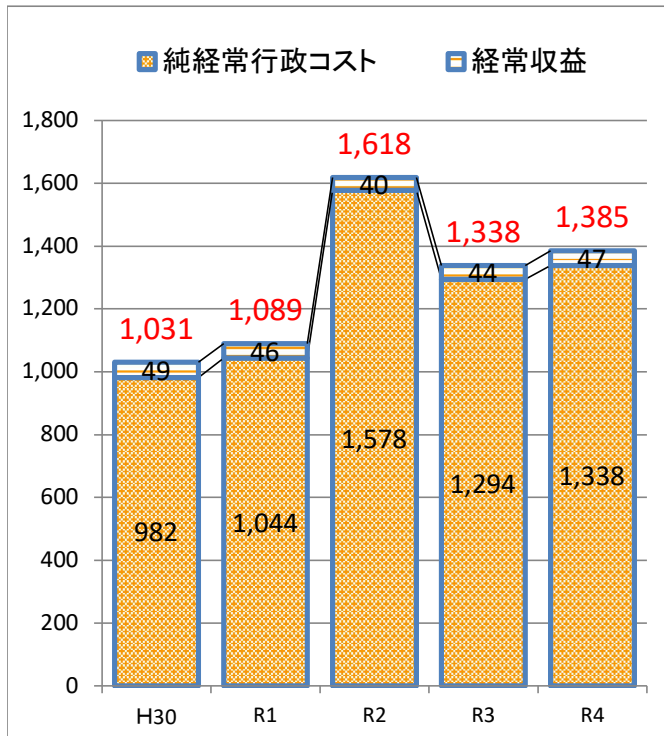
(単位：億円)

科目	R3	R4	増減額	項目説明等
経常費用	1,338	1,385	47	
業務費用	626	686	60	
人件費	244	252	8	
職員給与費	171	183	12	職員の給与
賞与等引当金繰入額	15	15	0	議員、職員の翌年度6月支給予定賞与の当年度発生額
退職手当引当金繰入額	18	12	△ 6	退職手当引当金に対する当年度発生額
その他	40	42	2	議員報酬、消防団員報酬など
物件費等	368	417	49	
物件費	274	312	38	委託料、消耗品費、光熱水費、賃貸借料など消費的性質経費
維持補修費	22	30	8	資産の機能維持のための修繕費など
減価償却費	72	75	3	耐用年数に基づき計算された当年度の資産価値減少額
その他	0	0	0	自動車損害賠償責任保険料
その他の業務費用	14	17	3	
支払利息	3	3	0	地方債やリース料の利息
徴収不能引当金繰入額	1	1	0	徴収不能引当金に対する当年度発生額
その他	9	14	5	過年度の国庫・県支出金や過誤納付の返還金など
移転費用	713	699	△ 14	
補助金等	95	106	11	補助金や負担金など
社会保障給付	502	463	△ 39	扶助費などの社会保障給付
他会計への繰出金	115	129	14	他会計に対する繰出金
その他	1	0	△ 1	損害賠償金など
経常収益	44	47	3	
使用料及び手数料	25	26	1	行政サービスの対価として徴収した使用料・手数料
その他	18	21	3	諸収入など
純経常行政コスト	1,294	1,338	44	
臨時損失	5	3	△ 2	
資産除売却損	4	1	△ 3	帳簿価額を下回る金額での資産売却の差額及び除却した際の帳簿価額
その他	0	2	2	臨時に発生した損失
臨時利益	2	5	3	
資産売却益	1	4	3	帳簿価額を上回る金額での資産売却の差額
その他	1	0	△ 1	臨時に発生した利益
純行政コスト	1,297	1,337	40	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

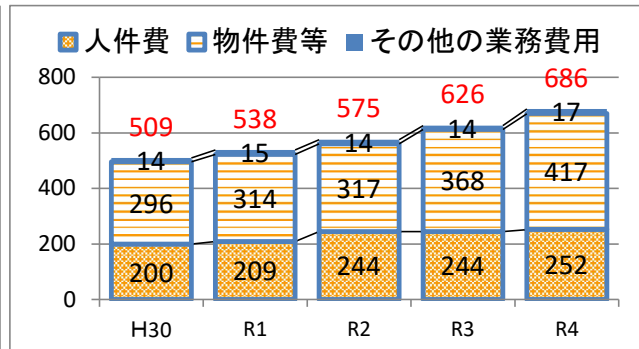
①経常費用の状況

(単位：億円)



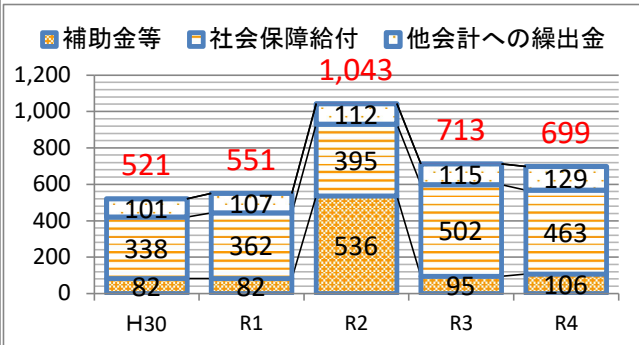
②業務費用の状況

(単位：億円)



③移転費用の状況

(単位：億円)



主な増減内容

経常費用は1,385億円で、前年度と比較すると、47億円の増加となっています。施設の光熱水費の高騰や委託料の高騰もあり物件費等が49億円増加しています。

経常収益は47億円で、前年度と比較すると、3億円の増加となっています。使用料及び手数料と諸収入等のその他収益はそれぞれ増加しています。

その結果、純経常行政コストは前年度より増加しています。経常費用は47億円の増加となっており、経常費用の増加に注視しながら財政規律を保っていく必要があります。

行政コスト計算書では、行政サービスに要した1年間の期間損益を適正に計算する目的から、以下のようなコストがあります。

減価償却費

資産の使用価値を各年度にコストとして計上するものです。例えば、公園を整備した場合、その整備費は市の資産となりますが、それだけではコストは発生しません（資金の流出は発生します）。しかし、市民にとっては公園を使用するというサービスを楽しんでいると考えられます。そこで、「法定耐用年数」に応じてその資産価値を按分してコストとして認識します。なお、「法定耐用年数」は減価償却の計算上定められたものであり、その年数で必ず資産が使えなくなるわけではありません。

引当金の繰入額

将来見込まれるコストなどを、発生した時点で引当金として認識するものです。

○退職手当引当金繰入額

退職金を支給年度に全額コストとした場合、行政サービスが同一であっても、退職者が多い年度のコストが高くなってしまいます。退職金は労働の提供とともに順次発生していると考え、発生した年度に「退職手当引当金繰入額」として行政コストに計上して「退職手当引当金」に加算します。退職金を支払うときは、引当金の取崩を行います。

○徴収不能引当金繰入額

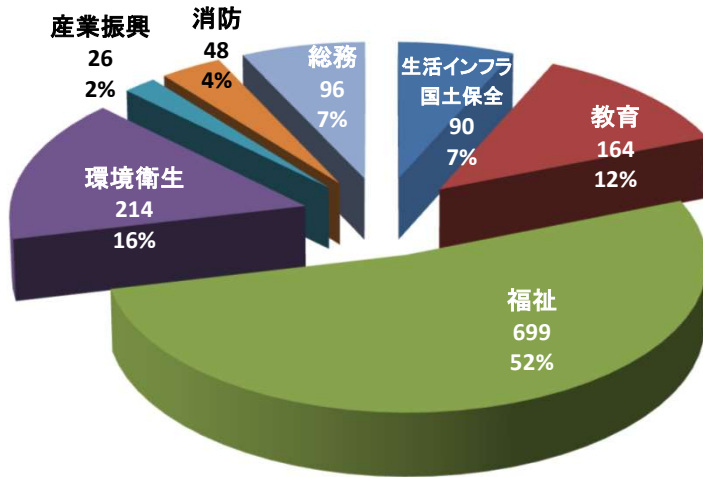
未収金や長期延滞債権、貸付金などで将来徴収不能となる金額を過去の実績から見積った「徴収不能引当金」に、本年度の発生分を加算します。債権が未収金などになった時点で、徴収不能になる損失をコストとして認識するという考え方によります。なお、同引当金は固定資産分と流動資産分に分けて計算し、それぞれ「固定資産」「流動資産」の控除項目として計上されています。実際に徴収不能となった際に引当金を取り崩します。

(2) 行政目的別行政コスト計算書

(単位：億円)

科目	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
経常費用	99	167	713	227	25	49	104	1,385
業務費用	75	149	120	175	17	47	103	686
人件費	17	44	74	24	3	37	53	252
物件費等	57	104	38	150	14	10	45	417
その他の業務費用	1	1	8	2	0	0	5	17
移転費用	24	18	593	52	8	2	2	699
経常収益	6	4	14	15	0	1	8	47
純経常行政コスト	93	164	699	212	25	48	97	1,338
臨時損失	1	0	0	0	2	0	0	3
臨時利益	4	-	0	-	0	0	1	5
純行政コスト	90	164	699	212	26	48	96	1,337

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。



行政目的別に行政コストを見ると、福祉が52%と半分以上になっています。社会保障給付費を含む移転費用や、公立保育園の保育士などの人件費が主な要因となっています。

環境衛生と教育が次に続きますが、ともに物件費等が大きな比重を占めます。清掃工場運転管理や学校給食調理の委託料や施設の減価償却費、教育機器の賃借料や学校の光熱水費が主な内容となっています。生活インフラ・国土保全は、主にインフラ資産の減価償却費や支払利息、下水道事業への補助金などが挙げられます。

(3) 行政目的別行政コスト計算書 (市民一人あたり)

(単位：万円)

科目	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
経常費用	2.3	3.9	16.4	5.2	0.6	1.1	2.4	31.9
業務費用	1.7	3.4	2.8	4.0	0.4	1.1	2.4	15.8
人件費	0.4	1.0	1.7	0.5	0.1	0.9	1.2	5.8
物件費等	1.3	2.4	0.9	3.4	0.3	0.2	1.0	9.6
その他の業務費用	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4
移転費用	0.6	0.4	13.7	1.2	0.2	0.0	0.0	16.1
経常収益	0.1	0.1	0.3	0.3	0.0	0.0	0.2	1.1
純経常行政コスト	2.1	3.8	16.1	4.9	0.6	1.1	2.2	30.8
臨時損失	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
臨時利益	0.1	-	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.1
純行政コスト	2.1	3.8	16.1	4.9	0.6	1.1	2.2	30.8

※令和5年3月末現在の住民基本台帳人口434,156人に基づき算定しています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

歳入歳出と行政コスト計算書を比較してみましょう

歳入歳出と「発生主義」にもとづく行政コスト計算書を以下の事例を使って比較してみます。同じ活動をしていても、以下のように「収支差額」と「純行政コスト」で結果は変わってくるのがわかります。

《事例》

《支出・収入》

- ・建物購入 20億円（4月1日に購入。耐用年数20年の定額法で当年度から減価償却）
- ・公債費 31.5億円（元金30億円，利子1.5億円）
- ・物件費等 50億円
- ・補助費，扶助費，繰出金等 50億円
- ・給料，職員手当等 20億円（うち退職手当5億円，賞与手当1.5億円，給与13.5億円）
- ・使用料・手数料収入 5億円

《その他の諸条件》

- ・過去に購入・建築した建物 600億円（取得した金額。耐用年数20年の定額法で減価償却）
- ・前年度までに退職手当引当金は30億円（うち今年度退職者分4.5億円），賞与等引当金は1億円を計上済
- ・新たに必要となる引当額 退職手当引当金3億円，賞与等引当金1億円，徴収不能引当金0.5億円
- ・使用料・手数料のうち1億円は前年度からの繰越収入（前年度に未収金に計上），今年度に発生した収入未済0.5億円

・歳入歳出

建物購入	20 億円
公債費	31.5 億円
物件費等	50 億円
補助費等	50 億円
給料，職員手当等	20 億円
歳出計	171.5 億円
使用料・手数料	5 億円
歳入計	5 億円
収支差額	△ 166.5 億円

・行政コスト計算書

減価償却費	31 億円
（過年度取得30億円+新規取得1億円）	
支払利息	1.5 億円
物件費等	50 億円
移転費用	50 億円
職員給与費	14.5 億円
（給料，職員手当等20億円－退職手当引当金取崩4.5億円－賞与等引当金取崩1億円）	
退職手当引当金繰入	3 億円
賞与等引当金繰入	1 億円
徴収不能引当金繰入	0.5 億円
経常費用計	151.5 億円
使用料・手数料	4.5 億円
（5億円－前年度未収金1億円+未収金計上0.5億円）	
経常収益計	4.5 億円
純行政コスト	△ 147.0 億円

柏市の普通会計決算（歳出額）で見ると、
3年度：1,532億円，4年度：1,558億円と1年間で26億円
増加しており，8ページの行政コスト計算書で見ると，純行政
コストは40億円増加していることがわかります。

※普通会計と一般会計等の違いは2ページを参照してください

歳入歳出は，現金の動きと連動するため，建物などの資産購入や退職者の動向，地方債の繰上償還などによって，年度ごとの収支額が大きく変動します。そのため，同様の行政サービスを行っていても年度によってバラつきが出てしまい，経常的な行政サービスにかかるコストの増減を，前年度や他の団体等と比較することが難しくなります。一方，行政コスト計算書では，資産の購入は貸借対照表に計上され，減価償却費として均等に費用となります。退職者の動向による影響は，将来の退職金所要額の増加分を毎年の費用として引当金に計上し，支出時に引当金という負債を取崩すことで，年度ごとの退職者の多寡の影響をなくすることができます。地方債の繰上償還についても，元金の償還は貸借対照表の負債の減少であり費用とはなりませんので，コスト計算への影響はありません。このように，行政コスト計算書は期間損益を適正に行うという面で優れているといえます。

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、市税や地方交付税、国や県の支出金等で1年間の行政コストがまかなえたかどうかを示すとともに、純資産の変動要因を表す書類です。(2)の表中、固定資産等形成分は有形固定資産や無形固定資産、基金等の保有状況を示し、余剰分(不足分)は現金または1年以内に現金化される資産等の保有状況を示します。余剰分(不足分)の△は不足を意味し、負債である地方債や退職金を期末に全て解消すると仮定した場合に不足する現金等の金額を示しています。

(1) 一般会計等純資産変動計算書

(単位：億円)

科目	R3	R4	増減額	項目説明等
前年度末純資産残高	3,627	3,760	133	
純行政コスト(△)	△ 1,297	△ 1,337	△ 40	
財源	1,428	1,450	22	
税収等	898	920	22	市税、地方交付税、地方譲与税、各交付金など
国県等補助金	529	530	1	国、県の支出金
本年度差額	130	114	△ 16	
資産評価差額	0	0	0	有価証券などの評価差額
無償所管換等	3	2	△ 1	無償で譲渡または取得した固定資産
その他	0	0	0	過年度に計上した税収等の調整額など
本年度純資産変動額	133	115	△ 18	
本年度末純資産残高	3,760	3,876	116	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

税収等や国県等補助金の財源を含めた収支状況が「本年度差額」に反映されます。この数値がマイナスであると、今年度の行政コストを税収や国県支出金を加味してもまかなえなかったことを意味し、負担を将来世代に先送りにして、現世代の行政コストをまかなっていることとなります。なお、「本年度差額」には行政コストではなく固定資産等の形成にあてるべき財源や、固定資産等の形成分である減価償却費も含まれていますので、次の内部変動で調整を行います。

(2) 固定資産等の変動(内部変動)

(単位：億円)

科目	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)	項目説明等
前年度末純資産残高	4,666	△ 906	
本年度差額	-	114	
固定資産等の変動(内部変動)	86	△ 86	
有形固定資産等の増加	120	△ 120	有形・無形固定資産の形成のための支出による増
有形固定資産等の減少	△ 77	77	有形・無形固定資産の減価償却および除売却による減
貸付金・基金等の増加	58	△ 58	基金・貸付金・出資金等の資産の形成のための支出による増
貸付金・基金等の減少	△ 15	15	基金取崩・貸付金償還などによる減
資産評価差額・無償所管換等	2	0	
本年度純資産変動額	87	28	
本年度末純資産残高	4,754	△ 878	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

純資産内部の財源の調整をここでを行います。例えば、減価償却費は「純行政コスト」として、建設事業等の財源の国県支出金は「財源-国県等補助金」として、一度余剰分(不足分)に計上されますが、この内部変動で固定資産等形成分の増減に反映されることとなります。固定資産等形成分と余剰分(不足分)の内部変動の合計は差し引き0になります。

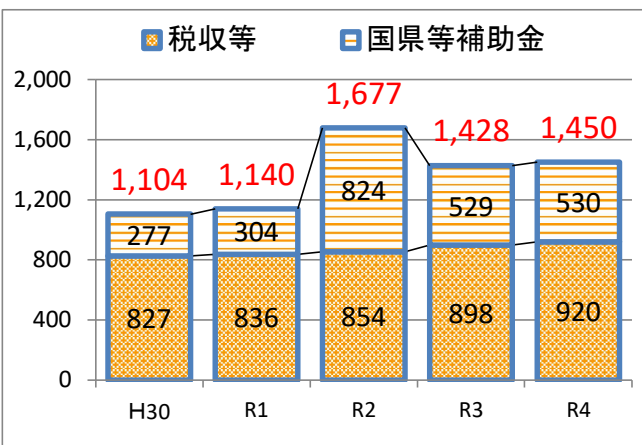
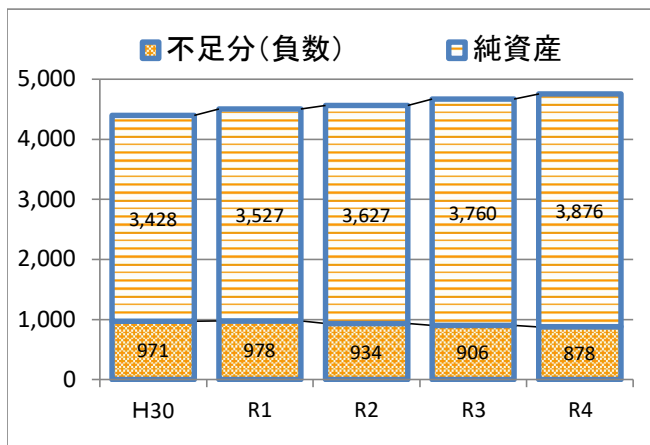
なお、余剰分(不足分)の本年度末残高の不足額が前年度より減少している場合は、基金財源や収支の範囲内で投資を行っていることがわかります。また、純資産残高が増加しているにも関わらず、余剰分(不足分)の不足額が増えている場合は、基金を積み増している場合もありますが、地方債の発行などで将来負担が増えている可能性もあると言えます。

①純資産残高の状況

(単位：億円)

②財源の状況

(単位：億円)



(3) 純資産変動計算書の純資産残高および内訳の増減による傾向

①本年度差額がプラス…当年度の行政コストを財源でまかなえている状態

本年度純資産変動額	期末固定資産等形成分	期末余剰分(不足分)	説明
増加	増加	増加(不足の減)	収支のバランスが取れ、資産形成も進んでいる
増加	増加	減少(不足の増)	基金を積んだり、固定資産形成を積極的に進めている場合など
増加	減少	増加(不足の減)	減価償却費の範囲内に資産形成を留めている場合など
減少	-	-	臨時要因による影響

②本年度差額がマイナス…当年度の行政コストを財源でまかなえていない状態

本年度純資産変動額	期末固定資産等形成分	期末余剰分(不足分)	説明
減少	減少	増加(不足の減)	行政コストの減価償却費が大きい場合や、収支補てんとして基金を取り崩している場合など
減少	増加	減少(不足の増)	将来負担が増加することを前提に資産形成を進めている場合など
減少	減少	減少(不足の増)	資産形成抑制や基金を取り崩しても行政コストをまかなえない場合など
増加	-	-	臨時要因や無償資産の取得の影響

余剰分(不足分)の△は不足を表し、負債に計上された地方債の償還金などを含んでいますが、民間企業の財務諸表と異なる点として、地方公共団体の地方債には、将来の償還額を地方交付税の需要額に算入し、交付税措置されるものが含まれています。そのため、地方債残高の中で、交付税措置されるものがいくらかあるかという点も重要な点になります。

また、国の地方交付税の交付現金が不足しているために、地方が借金をする「臨時財政対策債」により、不足分が増加する影響があります。例えば、純行政コスト12億円に対して、市税が10億円、5億円が①地方交付税②臨時財政対策債となった場合を比較すると、次のようになります。(期首BS残高なし、全て現金で受払いしたものとします)

①地方交付税で措置される場合

【資産】	【純資産】
現預金 3億円	余剰分 3億円
資産 3億円	負債・純資産 3億円

3億円となり、不足分は発生しない

②臨時財政対策債を借り入れる場合

【資産】	【負債】
現預金 3億円	地方債 5億円
資産 3億円	【純資産】
	不足分 △2億円
	負債・純資産 3億円

△2億円の不足分が発生する

臨時財政対策債は、後年度にその元利償還金が100%交付税算定上算入されることとなっています。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、業務活動・投資活動・財務活動の3つの活動区分に分類して1年間の資金の収支状況を表す書類です。現金預金の増減要因を区分ごとに把握することができます。

(1) 一般会計等資金収支計算書

(単位：億円)

科目	R3	R4	増減額	項目説明等
業務活動収支	179	161	△ 18	
業務支出	1,266	1,310	44	行政サービスを実施する際の経常的な支出
業務収入	1,446	1,473	27	経常的な収入
臨時支出	-	2	2	臨時的に発生した支出
臨時収入	-	-	-	臨時的に発生した収入
投資活動収支	△ 151	△ 136	15	
投資活動支出	193	177	△ 16	公共施設の整備や基金・出資金などの資産形成のための支出
投資活動収入	43	41	△ 2	資産形成にかかる国・県支出金、資産売却、基金取崩などによる収入
財務活動収支	△ 23	△ 21	2	
財務活動支出	98	95	△ 3	地方債やリース債務の償還にかかる支出
財務活動収入	75	73	△ 2	地方債の発行による収入
本年度資金収支額	6	4	△ 2	
前年度末資金残高	76	82	6	
本年度末資金残高	82	86	4	

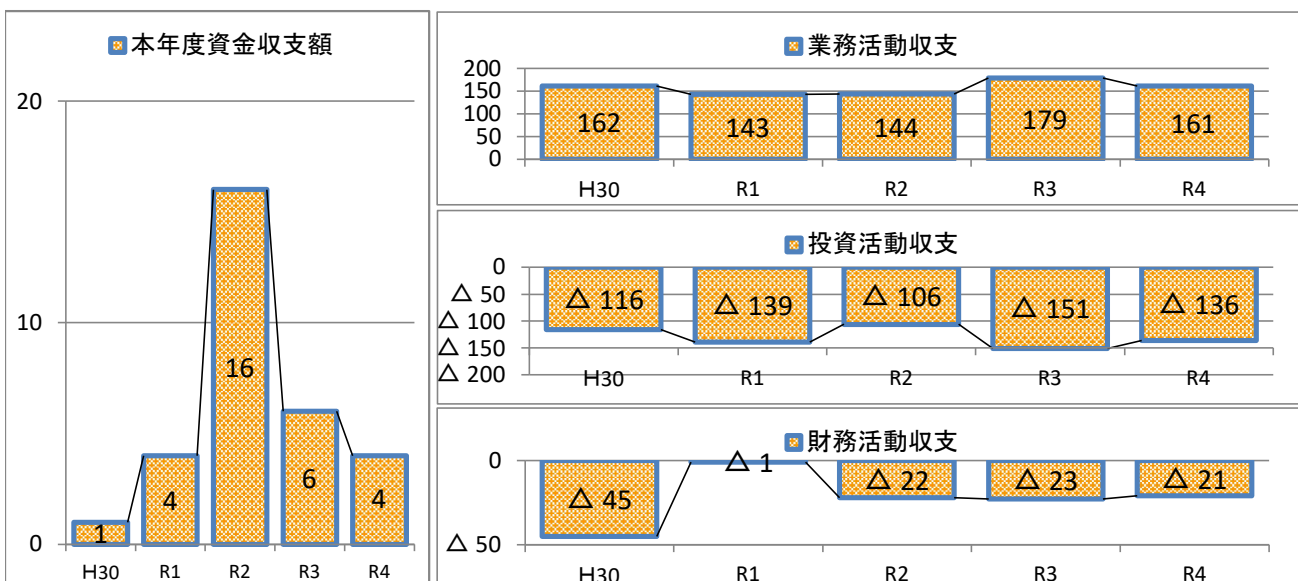
前年度末歳計外現金残高	40	39	△ 1
本年度歳計外現金増減額	△ 1	1	2
本年度末歳計外現金残高	39	40	1
本年度末現金預金残高	121	125	4

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

業務活動収支が+161億円、投資活動収支が△136億円、財務活動収支が△21億円、本年度の資金収支は+4億円となっています。これは、通常の業務活動収支の余剰内で投資を行うとともに、借入金の返済も着実に進んでいる状況と言えます。資金収支計算書は、例えば大型投資事業によって、投資活動の不足が大きくなり、地方債発行によって財務活動収支の余剰が大きくなる場合があります。財政の健全性を保ちつつ、将来に向けて投資を行うことも大切ですので、単年度だけではなく経年経過を判断することが重要です。

① 資金収支の状況

(単位：億円)



5. 地方公共団体の財務書類の特徴

「統一的な基準」では「企業会計的手法」によって財務書類を作成しています。しかし、地方公共団体は本質的に営利を目的とする企業とは異なり、住民福祉の増進等を主たる目的としています。そのため、地方公共団体の特有の傾向や企業会計と異なる点がありますので紹介します。

・資産構成など

地方公共団体の貸借対照表の特色として、道路や河川など市民の生活基盤となる資産がインフラ資産として含まれることが挙げられます。そのため、面積が広範な地方公共団体は必然的にインフラ資産の影響で固定資産が大きくなる傾向があります。また、都市部は地価が高いため、土地の比重が大きくなるなどの傾向もあります。民間企業の財務諸表の比較に業種・業態を考慮する必要があるように、地方公共団体の財務書類も、その財政規模だけでなく、その特性を考慮して比較する必要があります。近年、統一的な基準で各地方公共団体の財務書類作成が進められており、類似団体との比較も可能となってきています。

・出納整理期間

民間企業では、年度末である3月末に納入した商品の代金を翌月以降に支払うことは珍しくありません。決算においては、買掛金や未払金として計上し、翌年度に買掛金や未払金を取崩して支払います。地方公共団体も年度末に物品の購入や役務の提供を受けることがあり、年度末である3月中に支払が間に合わないことが当然あります。地方公共団体には「出納整理期間」という制度があり、3月末までに確定した債権債務について、年度が過ぎても前年度の取引として5月末までに現金の受払いを行うこととなっています。そのため、民間企業のような通常業務サイクルでの未払金はほとんど該当がありません。

・市債（地方債）の交付税措置と臨時財政対策債

地方公共団体も民間企業同様に、借金（地方債）をすることで事業資金を調達します。借金への過度な依存は、民間企業と同様に持続可能な経営を逼迫させる要因となります。地方公共団体の借金の特色として、交付税措置のある地方債というものがあります。これは、その元利償還金の一部または全部を、地方交付税の算定上、基準財政需要額（必要な行政経費）に算入することで、将来の地方交付税で交付されるといえるものです。そのため、地方債の残高のみではなく、交付税措置のある地方債残高がいくらあるかというのも重要な視点になります。

また、地方公共団体はその財政規律を守るために、地方財政法第5条において借金を出来るケースが制限されていて、国のように赤字公債を発行することは認められていません。しかし特例として、本来は地方の一般財源不足額に対して、国から交付される地方交付税の現金が不足するため、地方が借金をする臨時財政対策債という借金があります。この臨時財政対策債によって、地方債は増加する傾向にあります。なお、臨時財政対策債はその元利償還金の100%が地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

・本年度純資産変動額と当期純利益（損失）との違い

純資産変動計算書で示される本年度純資産変動額は民間企業の当期純利益（損失）に近い計数と言えます。民間企業では、企業存続のため利益を得ることが最重要であることから、当期純利益を大きくすることが重要な成果指標となります。地方公共団体においても、その持続可能性を維持するために、収支のバランスを取った行政運営を行うことは大切ですが、ただ本年度純資産変動額を増やすことのみを成果指標の中核とすると、必要な行政サービスが不十分になる可能性があります。また、世代間の公平性からも、税収を中心とした財源の余剰が大きくなりすぎるのも適切とは言えない点があります。もちろん、本年度純資産変動額のマイナスが続き、純資産が減少を続ける状態というのは問題がありますが、行政コストが増えた要因なども加味して評価することが大切であると言えます。

Ⅱ 全体会計および連結会計

ここでは、特別会計や公営企業会計、一部事務組合や土地開発公社などの関連団体を含めた財務書類を見ていきます。関連団体等を含めて一つの行政サービス主体としてとらえる事によって、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにすることを目的としています。

なお、それぞれの対象会計・団体の範囲は、2ページの「Ⅱ 財務書類の対象範囲」を参照ください。

1. 貸借対照表

(1) 全体貸借対照表

(単位：億円)

科目	R3	R4	増減額	科目	R3	R4	増減額
資産の部	7,109	7,174	65	負債の部	2,326	2,258	△ 68
固定資産	6,567	6,615	48	固定負債	2,101	2,042	△ 59
有形固定資産	5,968	6,006	38	地方債	1,111	1,072	△ 39
事業用資産	2,346	2,382	36	その他	990	970	△ 20
インフラ資産	3,541	3,536	△ 5	流動負債	225	216	△ 9
物品	81	89	8	1年以内償還予定地方債	128	126	△ 2
無形固定資産	108	104	△ 4	その他	97	90	△ 7
投資その他の資産	492	505	13	純資産の部	4,783	4,917	134
流動資産	542	559	17	固定資産等形成分	6,511	6,546	35
現金預金	299	300	1	余剰分(不足分)	△ 1,727	△ 1,629	98
基金	194	212	18				
その他	50	47	△ 3				
繰延資産	-	-	-				
資産合計	7,109	7,174	65	負債及び純資産合計	7,109	7,174	65

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

(2) 連結貸借対照表

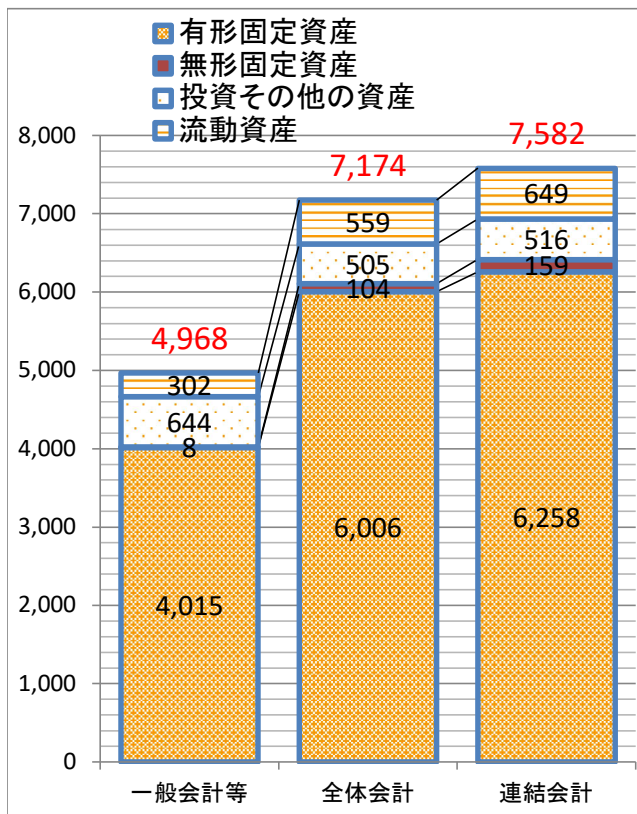
(単位：億円)

科目	R3	R4	増減額	科目	R3	R4	増減額
資産の部	7,520	7,582	62	負債の部	2,461	2,383	△ 78
固定資産	6,870	6,933	63	固定負債	2,194	2,135	△ 59
有形固定資産	6,213	6,258	45	地方債	1,168	1,129	△ 39
事業用資産	2,391	2,431	40	その他	1,026	1,006	△ 20
インフラ資産	3,693	3,691	△ 2	流動負債	267	248	△ 19
物品	129	136	7	1年以内償還予定地方債	135	132	△ 3
無形固定資産	164	159	△ 5	その他	132	116	△ 16
投資その他の資産	493	516	23	純資産の部	5,059	5,199	140
流動資産	650	649	△ 1	固定資産等形成分	6,755	6,802	47
現金預金	375	361	△ 14	余剰分(不足分)	△ 1,697	△ 1,604	93
基金	195	214	19	他団体出資等分	0	0	0
その他	80	73	△ 7				
繰延資産	-	-	-				
資産合計	7,520	7,582	62	負債及び純資産合計	7,520	7,582	62

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

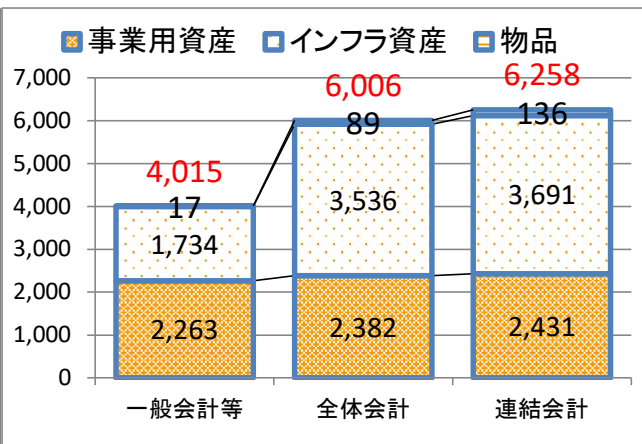
①資産の状況

(単位：億円)



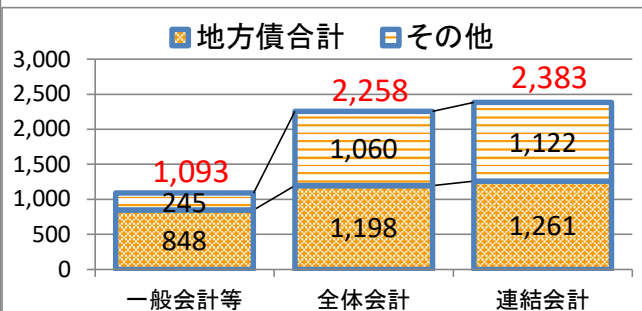
②有形固定資産の状況

(単位：億円)



③負債の状況

(単位：億円)



①資産の状況

対象会計の増加により、一般会計等よりも固定資産額は拡大しています。特に、公営企業会計の水道事業と下水道事業の影響により、全体会計の段階で大きく拡大しています。一方、投資その他の資産は、一般会計等と連結会計を比べると、128億円縮小しています。これは、全体および連結対象の会計・団体に対する出資金等は内部取引であり相殺消去されるためです。

②有形固定資産の状況

全体会計の段階で、インフラ資産が大きく増加しています。これは公営企業会計に計上されている水道事業で561億円、下水道事業で1,241億円が増加した影響によるものです。

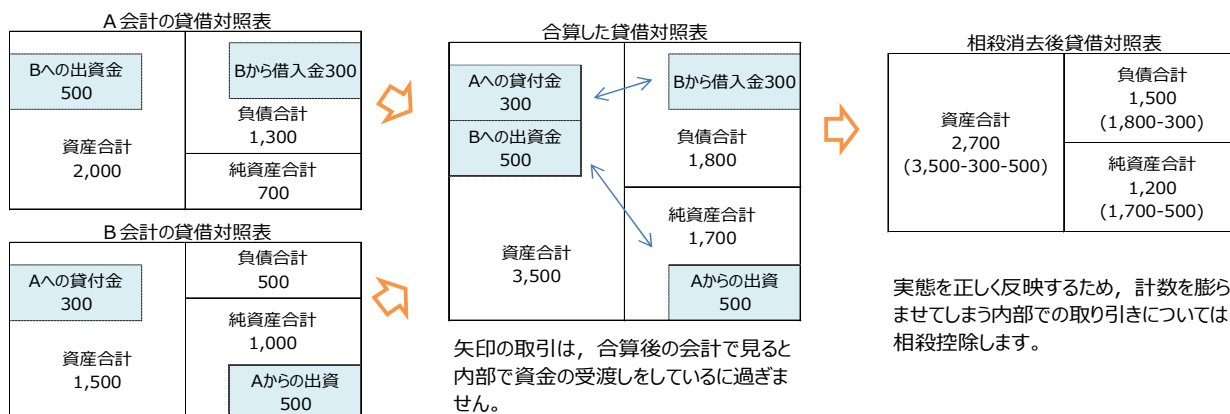
③負債の状況

資産同様、対象拡大で増加しています。全体会計でその他が大きく増えるのは、負債に計上されている公営企業会計の繰延収益780億円が主な要因です。

地方債については、全体会計では3つの公営企業で計上している332億円が主な増加要因となっています。連結会計では北千葉広域水道企業団の48億円が主な増加要因となっています。

※純資産の状況は「3.純資産変動計算書」に記載しています。

内部取引のイメージ図



2. 行政コスト計算書

(1) 全体行政コスト計算書および連結行政コスト計算書

(単位：億円)

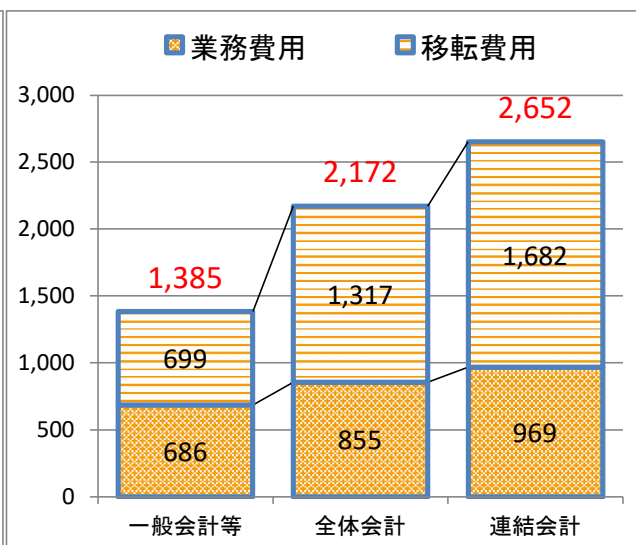
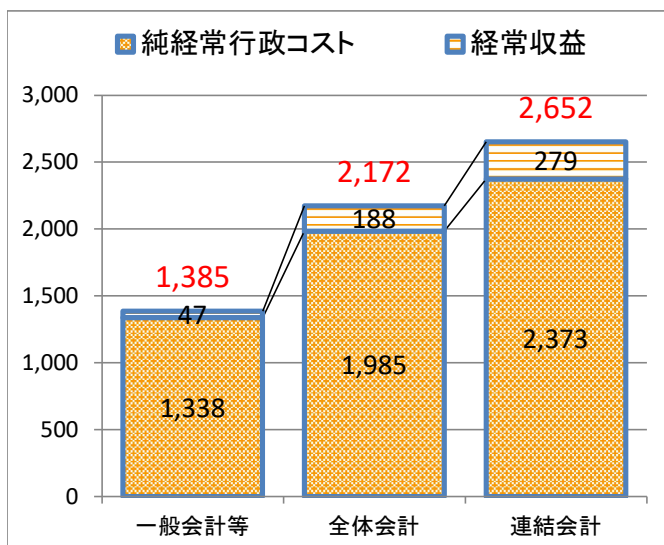
科目	全体行政コスト計算書				連結行政コスト計算書			
	R3	R4	増減額	経常費用 構成比(%)	R3	R4	増減額	経常費用 構成比(%)
経常費用	2,137	2,172	35	100.0	2,600	2,652	52	100.0
業務費用	802	855	53	39.4	919	969	50	36.5
人件費	258	266	8	12.2	302	311	9	11.7
物件費等	508	552	44	25.4	572	616	44	23.2
その他の業務費用	36	37	1	1.7	45	43	△ 2	1.6
移転費用	1,335	1,317	△ 18	60.6	1,681	1,682	1	63.4
経常収益	187	188	1		296	279	△ 17	
純経常行政コスト	1,950	1,985	35		2,304	2,373	69	
臨時損失	5	3	△ 2		5	3	△ 2	
臨時利益	8	6	△ 2		8	6	△ 2	
純行政コスト	1,947	1,982	35		2,301	2,370	69	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

① 経常費用の状況

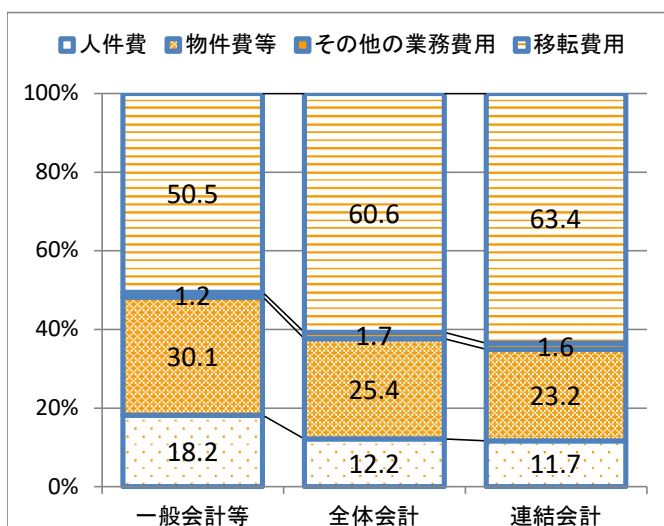
(単位：億円) ② 経常費用の状況 (内訳)

(単位：億円)



③ 経常費用の状況 (割合)

(単位：%)



対象会計の増加により、経常費用の内訳の業務費用および移転費用は拡大しています。連結会計の規模は、一般会計等に対して、経常費用が1.9倍、業務費用が1.4倍、移転費用が2.4倍となっています。

経常収益は、特別会計および公営企業会計の使用料等が加わることによって、全体会計で大きく伸びています。

割合を見てみると、全体会計で移転費用が大きく増加しています。これは特別会計で経理している国民健康保険や介護保険の給付費や、後期高齢者医療の広域連合への納付金などにより大きく増加することが要因です。なお、他会計や連結団体への繰出金や補助金は、内部取引のため、相殺消去となり控除されます。また、物件費等は規模が拡大しても割合に大きな変動がないことが分かります。

3. 純資産変動計算書

(1) 全体純資産変動計算書および連結純資産変動計算書

(単位：億円)

科目	全体純資産変動計算書				連結純資産変動計算書			
	R3	R4	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)	R3	R4	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	4,637	4,783	6,511	△ 1,727	4,879	5,059	6,755	△ 1,697
純行政コスト (△)	△ 1,947	△ 1,982		△ 1,982	△ 2,301	△ 2,370		△ 2,370
財源	2,085	2,107		2,107	2,472	2,502		2,502
税収等	1,186	1,214		1,214	1,371	1,408		1,408
国県等補助金	899	893		893	1,101	1,094		1,094
本年度差額	138	125		125	170	131		131
固定資産等の変動 (内部変動)			26	△ 26			38	△ 38
有形固定資産等の増加			165	△ 165			189	△ 189
有形固定資産等の減少			△ 173	173			△ 194	194
貸付金・基金等の増加			60	△ 60			76	△ 76
貸付金・基金等の減少			△ 26	26			△ 32	32
資産評価差額	0	0	0		0	0	0	
無償所管換等	10	9	9		10	9	9	
その他 (比例連結割合 変更分含む)	△ 1	△ 1	-	△ 1	△ 1	0	0	△ 1
本年度純資産変動額	147	133	35	98	180	140	47	93
本年度末純資産残高	4,783	4,917	6,546	△ 1,629	5,059	5,199	6,802	△ 1,604

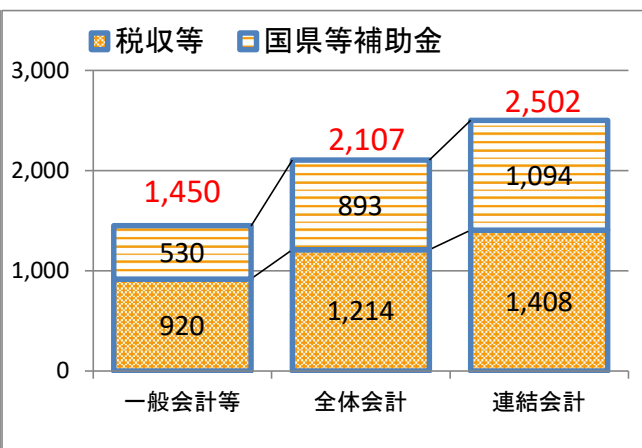
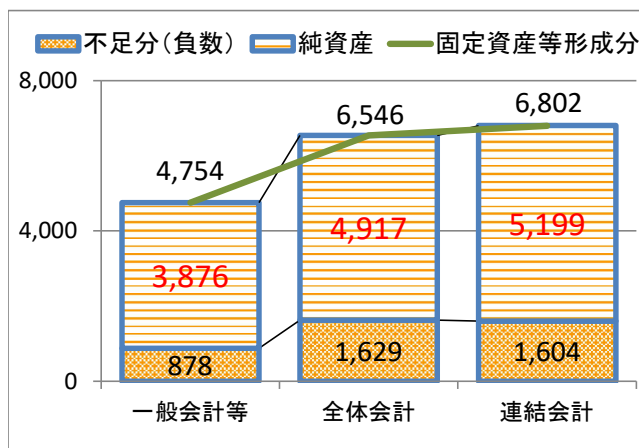
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

① 純資産残高の状況

(単位：億円)

② 財源の状況

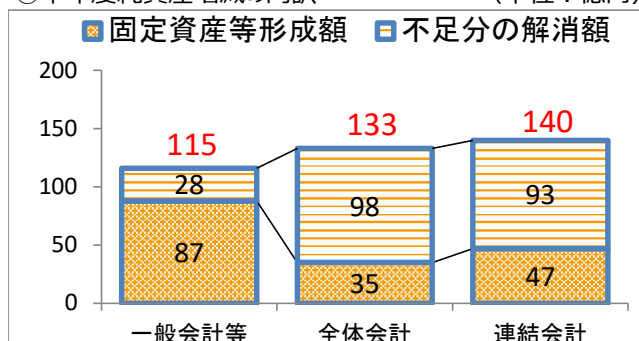
(単位：億円)



※他団体出資等分は除いています。

③ 本年度純資産増減の内訳

(単位：億円)



本年度差額がいずれも正数であることから、財源によって本年度収支のバランスが取れていることが分かります。

また③の本年度純資産増減の内訳から、一般会計等では固定資産等の形成が進んでいることが分かります。全体会計では水道及び下水道企業会計での資本形成に係る費用が前年度より減少したこと等を受けて、不足分の解消の比率が高くなっています。

4. 資金収支計算書

(1) 全体資金収支計算書および連結資金収支計算書

(単位：億円)

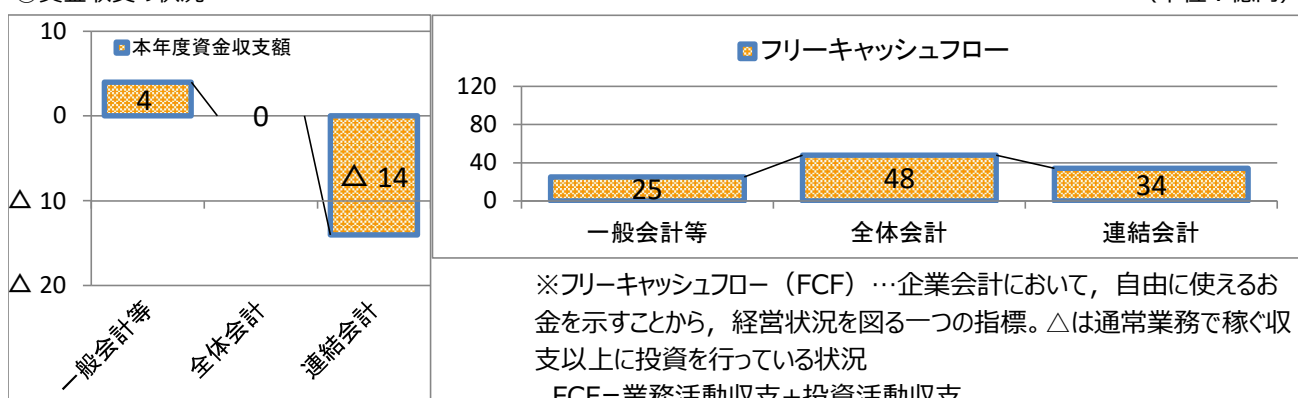
科目	全体資金収支計算書				連結資金収支計算書			
	R3	R4	増減額	構成比(%)	R3	R4	増減額	構成比(%)
業務活動収支	229	208	△ 21		250	221	△ 29	
業務支出	2,005	2,048	43	85.0	2,450	2,521	71	86.2
業務収入	2,234	2,258	24	93.7	2,700	2,744	44	94.3
臨時支出	-	2	2	0.1	0	2	2	0.1
臨時収入	-	-	-	-	0	0	0	0.0
投資活動収支	△ 173	△ 160	13		△ 192	△ 187	5	
投資活動支出	245	224	△ 21	9.3	275	259	△ 16	8.9
投資活動収入	73	64	△ 9	2.7	82	72	△ 10	2.5
財務活動収支	△ 52	△ 48	4		△ 56	△ 49	7	
財務活動支出	138	134	△ 4	5.6	149	141	△ 8	4.8
財務活動収入	86	86	0	3.6	93	92	△ 1	3.2
本年度資金収支額	5	0	△ 5		2	△ 14	△ 16	
前年度末資金残高	255	259	4		333	335	2	
本年度末資金残高	259	260	1		335	321	△ 14	
前年度末歳計外現金残高	40	40	0		40	40	0	
本年度歳計外現金増減額	△ 1	1	2		△ 1	1	2	
本年度末歳計外現金残高	40	40	0		40	40	0	
本年度末現金預金残高	299	300	1		375	361	△ 14	

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示と一致しない場合があります。なお0は単位未満計数あり、-は計数なしです。

※構成比は支出は総支出額、収入は総収入額に対する割合です。

① 資金収支の状況

(単位：億円)



《参考》資金収支計算書の状況から見る財務状況例

業務活動	投資活動	財務活動	
+	-	-	業務活動で得た資金で投資や借入金の返済を行っており、財政状況が良好な状況
-	-	+	市価によって投資や業務活動の資金不足（臨財債）に充てている。
-	+	+	臨財債の借入や基金の取り崩しで業務活動の資金不足をまかなっている状態

※臨財債…臨時財政対策債。本来交付税で交付される一般財源不足額を地方が借り入れるもの。後年度に元利償還金が基準財政需要額に算入される

参考例は一つの目安ですので、実際の収支内容や経年の動き、他団体との比較を通じて、団体の実態をつかむことが大切です。

Ⅲ 指標

※指標に使われる住民基本台帳人口は以下の通りです。

R3期末…431,203人（令和4年3月31日現在）

R4期末…434,156人（令和5年3月31日現在）

1. 各指標による分析

財務書類から得られる計数を元に、各種指標を算定することが出来ます。財務書類の計数だけで、その状況の良し悪しを判断することは難しく、計数や指標を経年比較、団体間比較を通じて分析することで、自治体経営上の課題や将来予測、弱点や特性を把握することが可能となります。

(1) 資産形成度

わかること

- 将来世代に残る資産はどのくらいあるのか

① 市民一人当たり資産額

- 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

(単位：万円)				(単位：万円)			
一般会計等	R3	R4	増減	全体会計	R3	R4	増減
		113.1	114.4		1.3		164.9

資産合計を人口で割ることで、過去の資産形成度が市民一人当たりでどの位進んでいるのかが分かります。他団体との比較を行う際などの比較指標として有効です。

② 有形固定資産減価償却率

- 減価償却累計額 ÷ (※1有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額)

(単位：%，ポイント)				(単位：%，ポイント)			
一般会計等	R3	R4	増減	全体会計	R3	R4	増減
		61.4	63.1		1.7		47.0

所有する償却資産の取得価額に対する償却の進捗割合を算定することで、資産が耐用年数に対してどの程度経過したかを測る指標です。割合が高い程、資産の老朽化が進んでいるということになります。

※1…物品および建設仮勘定は除きます。

(2) 世代間公平性

わかること

- 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

① 純資産比率

- 純資産合計 ÷ 資産合計 (負債合計 + 純資産合計)

(単位：%，ポイント)				(単位：%，ポイント)			
一般会計等	R3	R4	増減	全体会計	R3	R4	増減
		77.1	78.0		0.9		67.3

地方公共団体では地方債の発行を通じて将来負担と現世代の負担の配分が行われますが、将来負担（負債）と現役負担（純資産）の割合を見ることで負担の適正を判断するものです。比率が高いほど、現世代が負担していることを表します。適正な将来負担は必要ですが、比率が減少を続けるような状況の場合は将来の健全性の観点から注意が必要です。

②社会資本等形成の世代間負担比率

- 地方債残高÷（有形固定資産＋無形固定資産）

（単位：％，ポイント）

一般会計等	R3	R4	増減
	21.7	21.1	△ 0.6

（単位：％，ポイント）

全体会計	R3	R4	増減
	20.4	19.6	△ 0.8

社会資本の形成に対して、将来の償還負担の割合を算定することで、将来世代の負担割合を把握できます。①の逆数に近い指数であり、社会資本の地方債への依存度を示し、比率が高いほど将来世代の負担が大きいことを表します。

(3) 健全性（持続可能性）

わかること

- 財政に持続可能性があるか

①市民一人当たり負債額

- 負債合計÷住民基本台帳人口

（単位：万円）

一般会計等	R3	R4	増減
	25.8	25.2	△ 0.6

（単位：万円）

全体会計	R3	R4	増減
	53.9	52.0	△ 1.9

負債合計を人口で割ることで、将来の負担額が市民一人当たりでどの位残っているのかが分かります。他団体との比較を行う際などの比較指標として有効です。

②基礎的財政収支

- 業務活動収支＋支払利息支出＋投資活動収支＋基金積立金支出-基金取崩収入

（単位：億円）

一般会計等	R3	R4	増減
	60	57	△ 3

（単位：億円）

全体会計	R3	R4	増減
	92	91	△ 1

地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。当該バランスが均衡（黒字）している場合は、経済成長率が長期金利を下回らない限り、地方債等の負担比率は増加せず、持続可能な財政運営が可能と言えます。黒字である場合は、業務活動収支の範囲内で投資を行っているか、基金などの留保資金を活用していると言えます。

また、地方自治体は国のような赤字公債の発行は認められていませんので、国の基礎的財政収支とは一概に比較はできません。

※千葉県公開の資料と合わせるため、基金にかかる収支の増減を除外して算出するよう変更しています。

③債務償還可能年数

- $(\text{地方債} + \text{リース債務} + \text{長期未払金} + \text{未払金} - \text{充当可能基金}) \div (\text{業務活動収支} - \text{臨時収支})$

(単位：年)

一般会計等	R3	R4	増減
	2.7	2.8	0.1

(単位：年)

全体会計	R3	R4	増減
	3.7	3.7	0.0

償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で償還可能であるかを示すものです。経常的な行政サービスを行いつつ、どれだけ償還財源を確保できているかを図る指標となります。年数が短いほど債務償還能力が高いと言えます。

(4) 効率性

わかること

- 行政サービスは効率的に提供されているか

①市民一人当たり行政コスト

- $\text{純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$

(単位：万円)

一般会計等	R3	R4	増減
	30.1	30.8	0.7

(単位：万円)

全体会計	R3	R4	増減
	45.2	45.7	0.5

※10ページに行政目的別の市民一人当たりの行政コストを掲載しています。

純行政コストを人口で割ることで、地方公共団体の行政活動の効率性が分かります。他団体との比較を行う際などの比較指標として有効ですが、面積や人口などは行政効率に大きな影響を与えるため、比較対象に留意する必要があります。

(5) 弾力性

わかること

- 資産形成を行う余裕はどのくらいあるか

①行政コスト対税収等比率

- $(\text{純経常行政コスト} - \text{経常費用充当国県等補助金}) \div \text{税収等}$

(単位：%，ポイント)

一般会計等	R3	R4	増減
	88.2	90.2	2.0

(単位：%，ポイント)

全体会計	R3	R4	増減
	91.5	92.3	0.8

資産形成の伴わない行政活動である行政コストに対して、市税等の一般財源等がどれだけ充当されたかが分かります。数値が低いほど資産形成を行う余裕は高く、100%を超えている場合は、行政コストを単年度収支でまかなえず、資産形成を行う財源的な余裕がないことを表します。

(6) 自立性

わかること

- 受益者負担の水準はどうなっているか

① 受益者負担の割合

- 経常収益÷経常費用

(単位：%，ポイント)

一般会計等	R3	R4	増減
	3.3	3.4	0.1

(単位：%，ポイント)

全体会計	R3	R4	増減
	8.8	8.6	△ 0.2

行政サービスの提供に対して、受益者が使用料や手数料などでどの程度負担しているかが分かります。また、その逆数が税金等で負担している割合と言えます。他団体と比較をすることで、受益者負担の特徴を把握することができます。

柏市の財務書類【統一的な基準】（令和4年度決算）（解説編）

発 行 柏市

発行年月日 令和6年3月31日

お問い合わせ先 柏市 財政部 財政課

〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

電話 04-7167-1120 FAX 04-7167-1210